

川西町役場跡地利活用計画策定委員会

第4回委員会 議事録

- 1 日 時 令和元年10月11日（金） 午後6時30分～午後8時00分
- 2 場 所 川西町中央公民館 201号室
- 3 委 員 岡田清一委員長 山口徳夫副委員長 加藤健吉委員 菅井厚委員  
片倉敬輔委員 濱田修委員 菅美和子委員 小林英喜委員  
山田文子委員
- 4 欠席委員 關和博委員 金田忠夫委員 阪野博之委員 江本一男委員
- 5 町出席者 未来づくり課長 事務局5名
- 6 傍聴人数 0名

<議題・審議内容>

1 開会

司会（事務局）による開会。

2 委員長挨拶

この委員会も4回目となり、基本的な部分の詰めに来ていると感じる。まだ抽象的なものではあるが、今後より具体的なものを作り上げていくためのものと考えている。そのため大切な基本理念、基本方針を今日の委員会で定めていきたいので、皆さんからの活発の意見をお願いしたい。

3 報告

(1) 前回委員会からの取組

- ・資料に基づき、事務局より報告。委員からの質問及び意見はなし。

(2) 検討内容のまとめ

- ・資料に基づき、事務局より報告。委員からの質問及び意見は以下のとおり。

**【質問・意見】**

(委員)

- ・確認だが、跡地に整備される建物は、小松地区交流センターが基本となるということで良いのか。そこに、例えば、商工会や子育てに係る機能、広場機能等を付加させていくことになり、それは小松地区民により管理運営がなされるものとなるのか。

(事務局)

- ・施設については、小松地区交流センターが基本となる。交流センターの機能として、賑わいづくり等の目標のためどういった機能が必要なのか、その具体的な内容について

ては次年度以降の検討事項となる。運営について具体的なことは決まっていないが、ベースが小松地区交流センターであることから、他地区同様、指定管理者制度による管理運営を現時点では想定しており、小松地区地域振興協議会とも協議を行っている。

(委員)

- ・地区交流センターとしての機能に係る部分については、小松地区での管理運営となり、中央公民館的機能に係る部分や町民全員が使用するような部分については、今後検討していくということか。

(事務局)

- ・管理運営については、中央公民館的機能に係る部分も含め、どのような方法が良いのか検討を進めていく。

(委員長)

- ・庁舎跡地には地区交流センター機能を土台とし、そこに付加する中央公民館的な機能が一部盛り込まれることもある、ということによいか。

(事務局)

- ・お見込みのとおり。

(委員)

- ・内部委員会の検討内容について、おおまかで良いので外部委員会に教えていただきたい。内部委員会での検討の方がより深いところまで進んでいると思われるので、検討内容を示してもらった方が外部委員会の議論が進むと考えられる。

(事務局)

- ・内部委員会の協議の内容としては、跡地利活用の最終目標として小松地区の中心市街地の活性化、賑わいの創出を掲げ、そのための手段として、小松地区交流センターを核とした跡地利活用、と位置付けている。

(委員)

- ・そのような目標のある、単なる交流センターではないという部分を本文中に盛り込んでいく必要があると思う。

(委員長)

- ・この委員会は具体的な内容まで踏み込んだ計画を策定するのではなく、その前段階の大きな枠組み、つまり理念や方針の策定を行うものとなる。具体的な内容については、次年度以降の検討になると思われる。

(事務局)

- ・お見込みのとおり。今回の委員会では跡地利活用に係る基本的な内容について定め、次年度以降により具体的な内容について検討を進めていくことを考えている。

(委員長)

- ・「これまでの検討状況」において、社会教育団体等の活動場所については、活動場所の移行は可能と断言されているが、そうではなく希望する部屋の使用等を考慮すると、必ずしも移行が可能ではない、と前回委員会において協議したところ。その部分を文言として残していただきたい。現在の記載内容では、社会教育団体等の活動場所については跡地整備において加味する必要がない、と読み取れる。また、「利活用の検討にあたって考慮すべき課題」に挙げられている課題の1つに「安全で安心して暮らせるまちの推進」とあるが、「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」の誤りではないか。

(事務局)

- ・修正します。

(委員)

- ・委員長の意見のとおり、社会教育団体の活動場所に係る記述については、将来的なことも考えると、断定している表現は好ましくないとする。

#### 4 協議

##### (1) 基本理念・基本方針（案）について

- ・資料に基づき、事務局より説明。委員からの質問及び意見は以下のとおり。

(委員)

- ・基本方針における「①地域づくり活動の活性化」において、地区住民との記述があるが、これは小松地区住民を指しているのか、それとも川西町民全体を指しているのか。町全体の活性化と考えると、地区住民という表現はそぐわないのではないか。

(事務局)

- ・地区住民の記述については、事務局としては小松地区の住民を想定している。

(委員長)

- ・小松地区住民による小松地区の活性化ということ。

(委員)

- ・基本理念の前文において、「多種多様な活動」とあるが、その前に「町内外の」というような今後の展開を含めた文言を追加した方が良いのではないか。

(委員長)

- ・基本方針ではなく、基本理念に盛り込むのか。

(委員)

- ・その方がより分かりやすくなるのではないか。

(委員長)

- ・基本理念はある程度抽象的になるものと考えている。基本理念を具体化していくものが基本方針であり、委員からあった事項は基本方針において定めていくこととなるのではないか。

(委員)

- ・基本理念の前文において、多種多様な活動の部分に町内外のというような文言を追加いただきたい。

(委員長)

- ・基本理念は「集い、交流、賑わいの創出」であり、これが全て。前文部分については、今回の協議においては関係のないところ。委員からあった内容を基本理念に含めるとするかどうかについては、委員からの発言を頭に入れたうえで基本方針を検討し、基本理念に盛り込む必要があるとなれば盛り込むことにしてはいかかがか。

(委員)

- ・そのようにお願いしたい。

(委員長)

- ・基本理念、基本方針において「賑わい」と記載しているが、これは常用漢字なのか。常用漢字でない場合、使用してよいのか。確認いただきたい。

(委員)

- ・前回委員会における基本理念では「集い、交流し、賑わいを作り出す場の創出」であったが、今回の委員会では文言が修正されている。その意図をお教えいただきたい。

(事務局)

- ・内部委員会の検討において、作り出すと創出における意味の重複、品詞の統一等の意見があり、修正を行った。

(委員)

- ・「集い、交流、賑わいの場の創出」ではいかかがか。現在の役場庁舎の場所は昔から行政の場として認識されてきた。役場庁舎が移転し、その跡地を誰もが集い、活動できる場とすることが求められていると考える。そのように考えたときに、少し立ち戻って、誰がどのように交流するのかといった内容を詰めていってよいのではないか。それを基本理念や基本方針に照らし合わせた際にどうなのか、ということをしてよいのではないか。また、賑わいというのは、何がどういった状態なのか、ということについても委員会の中で詰めていくと、次年度以降の具体的な計画策定に繋がっていくのではないかと考える。

(委員長)

- ・後半については、基本方針の③において触れているのではないかと考える。また、基本理念は抽象的なものとした方が良いのではないかと考える。基本理念であり固めすぎると、次年度以降の検討に広がりがなくなってしまう恐れがある。しかしながら、賑わいが一体何なのか、という協議は必要なものである。

(委員)

- ・方針の中にも場という表現もあることから、個人的には「場の創出」とした方が良いのではないかと考える。

(委員)

- ・どのようなものをもって賑わいとしていくかを定めないと、議論が進まないのではないかと考える。

(委員長)

- ・そのためにも、基本方針から基本理念を逆引きして再検討する方法はいかがか。理念のみの検討では議論が進まないと考える。基本方針は前回委員会と順番が異なっている。最終的な目標である賑わいづくりを達成するために、「地域づくり活動の活性化」や「交流・憩いの場の創出」があると考えたと、①から③の順番が良いのではないかと考える。「まちなかの賑わい創出」のために、「地域づくり活動の活性化」、「交流・憩いの創出」があるという考えで持っていった方が良いのではないかと考える。③と①、②は同格のものではないと考える。

(副委員長)

- ・賑わいをつくるにはどうするか、人が集まるようにするにはどのようにするのが良いか、を考えると前回の順番が良いのではないかと考える。

(委員)

- ・基本方針の順番は今回提案あった内容のとおりで良いと考える。また、地区住民の範囲や、賑わいがどういったものなのか等について掘り下げても良いと思う。

(委員)

- ・これまで役場があり、そこに100人規模で常駐していたから賑わいがあったと考える。小松地区交流センターのみでは、賑わいは見込めない。例えば、社会教育団体が使用することで人の流れが生まれることでも賑わいの一環になると考える。人を集約できるものを跡地の利活用において考えていく必要がある。

(委員長)

- ・まさに地域づくり活動の活性化にあたる。

(委員)

- ・②の目標について、「交流を推進し」ではなく、「交流人口を推進し」とした方が良いのではないかと考える。交流だけではどのようなものなのか分からない。

(委員長)

- ・前回委員会において話した内容でもあるが、交流は世代間交流、地区内・外との交流等様々考えられるところ。

(委員)

- ・様々な交流が考えられるのは理解しているが、実際には世代間交流についてはあまり行われていないように感じる。交流人口の方が一般的であり、その方が良いのではないか。事務局として、この交流にはどのような意図があるのか。

(事務局)

- ・事務局としては、世代間交流も含めた幅広い意味での交流と考えている。様々な交流による活力を基にして賑わいを作っていく、ということを考えており、基本方針についても今回提案した順番とした。

(委員長)

- ・③の目標にある誰もが訪れやすいというのは、まさにそのことではないか。地区住民と限定していない。

(委員)

- ・③の目標が2つあるが、ほぼ同じ内容の目標となっている。どちらか1つにまとめて良いのではないか。また、1番目の後半部分については、「支え合いと交流を通じ、賑わいの創出を図ります」となっているが、「交流を通じ、支え合いと賑わいの創出を図ります」とした方が良いのではないか。

(委員長)

- ・③の目標については、修正が必要である。また、③の目標がまさに活性化に係る部分と考える。

(委員長)

- ・②の目標に、「コミュニティを育む場」とあるが、コミュニティとは何か。①の目標にあるコミュニティと②の目標にあるコミュニティでは意味するものが異なっているのではないか。①の方は地域社会という意味だと思われるが、②の方は何を意味しているのか。

(事務局)

- ・①の方は委員長からあったとおり、地域社会を意図したもの。

(未来づくり課長)

- ・②の方については出会い、触れ合う場を作りたいという意図でもってコミュニティという語句を使用した。より良い表現について、御指導いただきたい。

(委員長)

- ・異なる表現の方が好ましいと思う。

(委員)

- ・今説明いただいた具体的な内容の方が良いのではないか。

(委員長)

- ・コミュニティという単語が2つあるが、それぞれ意味が異なってはいけない。

(委員)

- ・基本理念前文において、「多種多様な活動」という表現がある。この部分をうまく繋がられるのではないか。

(副委員長)

- ・分かりやすくした方が良いと思う。コミュニティでは何となく理解したかのような気になってしまうため、しっかりと記述した方が良いと思う。

(事務局)

- ・表現については検討したい。

(副委員長)

- ・「人と人の輪」や、「出会い繋がる」等も考えられる。

(事務局)

- ・いただいた意見を基に検討させていただきたい。

(委員長)

- ・基本理念前文において、「多種多様な活動」という表現を用いている。目標においても、「多様な交流」としてもよいのではないか。

(委員長)

- ・基本方針について、修正意見があったところだが、これらを踏まえたうえで、基本理念の検討に戻りたい。

(委員)

- ・方針の中に場という表現があるので、理念には場はいらないのではないか。

(委員)

- ・前回委員会では、②において防災機能に関する記載があったが、今回の案では「安全、安心の確保」と修正されている。その意図を教えてください。

(事務局)

- ・前は防災機能と具体的に記載したが、表現を柔らかくした。また、現在中央公民館前駐車場が緊急一時避難場所に指定されており、その機能を継続、強化させることを考える。加えて、機能部分において具体的な部分を表現していく。

(委員)

- ・基本方針の①から③は並列か。

(委員長)

- ・基本的には並列だが、①、②があり③があるという組み立て。

(委員)

- ・町の基本的な考えとして、現在の避難所機能等の防災機能を継続させるというのであれば、それは基本方針の1つの大きな柱に成り得るのではないか。

(事務局)

- ・②の目標として、「安全・安心の確保」を掲げているのは、普段は交流の場として使用し、有事の際に防災機能として使用できるようなものを想定しており、分けて記載することはないと考えたため。

(委員)

- ・最終的な出来上りを考えると、安全・安心なまちづくりというのは大きな骨子となると考える。

(未来づくり課長)

- ・町としても防災に係る事項については、大事なことと捉えている。また、防災を支える仕組みとして、自助、共助、公助とレベルがあると考えている。災害における町としても防災計画を策定し、避難場所や各団体の役割というものを整理している。その中で、各地区交流センターの駐車場については緊急一時避難場所に指定しており、共助における拠点についても各地区交流センターが担うこととなる。一方で、指定避難所として小松小学校が指定されており、公助の拠点となっている。これらを踏まえ、小松地区交流センターの役割について提案させていただいたところ。

(委員)

- ・町としてもそのような考えがあるのであれば、理念や方針に加えて良いのではないか。また、様々な行政課題を最初から解決するようなものを目指すのではなく、将来的に解決していけるようなものを目指していくのが良いのではないか、という気がしている。

(未来づくり課長)

- ・今後の課題ということにして、現在検討いただいている基本方針に加えることもできることから、その点についても御検討いただきたい。

(委員長)

- ・防災について、決して軽視しているわけではないことは分かった。

(2) 導入する機能について

- ・資料に基づき、事務局より報告。委員からの質問及び意見は以下のとおり。

(委員長)

- ・事務局より提案のあった機能については、目標の内容を似たような言葉で表現しているものと思われる。

(未来づくり課長)

- ・機能については、今後より具体的な内容となるかにもよるが、多くの方の意見を聴いたうえで検討していく必要があると考えている。現時点での大まかな機能ということで、今回提示したところだが、中学生や高校生、小松地区内で活動されている方々や本委員会各位を対象としてワークショップ形式で意見を出してもらう機会を設け、検討を深めていければと考えている。

(委員長)

- ・今回提示のあった機能は、目標の内容を網羅しているものとする。ここに、追加していくこととなると思われる。機能については、今回決めることではないため、機会があれば検討を深めることとしたい。

○まとめ

(副委員長)

- ・町民に示す際に、地区交流センターがある場所を軸として、というのが分かりやすくなるため、基本理念には場を入れた方が良いと考える。

<基本理念>

- ・賑わいは平仮名表記に修正する。
- ・場を追加する。

<基本方針>

- ・②の目標にあるコミュニティを育む場という表現が分かりにくいため、別の表現に置き換える。また、多様な交流と修正する。
- ・③の目標が重複しているため、後者を削除する。また、前者を前半後半で2つに分け、後半部分を多様な交流を通じ、支え合いと賑わいの創出と修正する。

<基本理念>

集い、交流、**にぎわいの場**の創出

<基本方針>

① 地域づくり活動の活性化

- ・地域づくりの活動の場をつくり、地区住民による地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・教養を高め豊かなところを育む場をつくります。
- ・多様な情報の集積、発信地としての機能充実を図ります。

② 交流・憩いの創出

- ・多様な交流を推進し、**出会い、つながる場**をつくります。
- ・住民から親しまれ、憩い、集えるゆとりの場をつくります。
- ・安全、安心の確保を図ります。

③ まちなかの**にぎわい**創出

- ・誰もが訪れやすい、開かれた場をつくります。
- ・交流を通じ、支え合いと**にぎわい**の創出を図ります。